

平成 30 年度

農 林 水 産 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

## 政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

### 〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ．事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ．人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 食料の安定供給の確保	432,031	12.8%	46,420	23.8%	(10.7%)	14,473	15.7%	(3.4%)	371,136	12.0%	(85.9%)	328,274
2. 農業の持続的な発展	1,670,992	49.5%	54,361	27.8%	(3.3%)	7,208	7.8%	(0.4%)	1,609,421	52.1%	(96.3%)	144,952
3. 農村の振興	377,971	11.2%	6,507	3.3%	(1.7%)	729	0.8%	(0.2%)	370,734	12.0%	(98.1%)	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	366,162	10.8%	38,458	19.7%	(10.5%)	18,434	20.1%	(5.0%)	309,269	10.0%	(84.5%)	37,255
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	257,317	7.6%	6,809	3.5%	(2.6%)	1,040	1.1%	(0.4%)	249,467	8.1%	(96.9%)	12,426
6. 横断的に関係する政策	19,385	0.6%	13,681	7.0%	(70.6%)	1,480	1.6%	(7.6%)	4,223	0.1%	(21.8%)	-
官房経費等	252,607	7.5%	29,083	14.9%	(11.5%)	48,536	52.8%	(19.2%)	174,987	5.7%	(69.3%)	-
合 計	3,376,468	100.0%	195,322	100.0%	(5.8%)	91,904	100.0%	(2.7%)	3,089,241	100.0%	(91.5%)	522,908

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 食料の安定供給の確保	10,379	4.1%	6,843	23.5%	(65.9%)	3,535	7.3%	(34.1%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 農業の持続的な発展	12,074	4.8%	8,202	28.2%	(67.9%)	3,872	8.0%	(32.1%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 農村の振興	1,394	0.6%	967	3.3%	(69.4%)	427	0.9%	(30.6%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	16,508	6.5%	5,708	19.6%	(34.6%)	10,800	22.3%	(65.4%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,650	0.7%	1,042	3.6%	(63.2%)	608	1.3%	(36.8%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 横断的に関係する政策	2,901	1.1%	2,034	7.0%	(70.1%)	867	1.8%	(29.9%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	207,699	82.2%	4,284	14.7%	(2.1%)	28,425	58.6%	(13.7%)	174,989	100.0%	(84.3%)
合 計	252,608	100.0%	29,083	100.0%	(11.5%)	48,536	100.0%	(19.2%)	174,989	100.0%	(69.3%)

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	農林水産技術会議
I 人にかかるコスト	24,694	3,561	5,214	7,185	7,842	11,934	5,193	9,665	1,653	-
II ①物にかかるコスト	16,092	435	637	878	959	1,459	635	1,182	202	-
②庁舎等(減価償却費)	124	5	9	9	8	10	8	11	4	4
III 事業コスト	334,367	42,088	65,855	84,919	92,631	140,992	61,360	114,175	19,544	-
1. 食料の安定供給の確保	38,109	5,498	8,051	11,106	12,101	18,419	8,016	14,915	2,553	-
2. 農業の持続的な発展	190,972	27,538	40,326	55,552	60,608	92,250	40,147	74,704	12,787	-
3. 農村の振興	62,735	9,051	13,254	18,259	19,921	30,321	13,196	24,554	4,203	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 横断的に関係する政策	-	-	4,223	-	-	-	-	-	-	-
官房経費等	42,549	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	375,278	46,090	71,717	92,992	101,441	154,395	67,196	125,034	21,404	4

(単位:百万円)

区 分	林野庁	水産庁	その他	合 計
I 人にかかるコスト	-	-	-	76,946
II ①物にかかるコスト	-	-	-	22,482
②庁舎等(減価償却費)	15	13	-	225
III 事業コスト	46,465	2,333	902,941	1,907,675
1. 食料の安定供給の確保	111	657	11,603	131,144
2. 農業の持続的な発展	-	291	711,984	1,307,165
3. 農村の振興	-	-	166,752	362,251
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	46,353	-	12,252	58,606
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	1,384	349	1,733
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	4,223
官房経費等	-	-	-	42,549
コスト計(I+II+III)	46,481	2,347	902,941	2,007,328

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	合 計
I 人にかかるコスト	11,032	1,504	53,514	3,813	39,743	7,234	116,842
II ①物にかかるコスト	2,132	991	4,831	586	44,822	5,233	58,597
②庁舎等(減価償却費)	91	41	499	27	848	5	1,513
III 事業コスト	2,324	73,404	0	-	284,746	264,597	625,073
1. 食料の安定供給の確保	2,324	-	-	-	-	607	2,932
2. 農業の持続的な発展	-	73,404	-	-	10,484	37,164	121,053
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	238,522	-	238,522
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	222,373	222,373
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-
官房経費等	-	-	0	-	35,739	4,450	40,190
コスト計(I+II+III)	15,580	75,941	58,846	4,427	370,161	277,071	802,027

## (特別会計)

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計							国有林野事業 債務管理特別会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	国営土地改良 事業勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	1,380	-	152	1,533
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	612	8,572	-	0	9,185
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3
III 事業コスト	177,267	337,398	90,113	7,341	13,226	357	1,415	1,986	202,081	831,188
1. 食料の安定供給の確保	-	317,882	-	-	-	-	890	-	4,587	323,360
2. 農業の持続的な発展	177,267	19,515	90,113	-	-	357	68	-	46,208	333,531
3. 農村の振興	-	-	-	-	-	-	-	-	8,483	8,483
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材 産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	1,986	29,256	31,243
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	7,341	13,226	-	456	-	21,296	42,321
6. 横断的に関係する政策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
官房経費等	-	-	-	-	-	-	-	-	92,248	92,248
コスト計(I + II + III)	177,267	337,398	90,113	7,341	13,226	969	11,372	1,986	202,234	841,910

※一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策: 1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(所管: 農林水産省、一般会計、組織: 農林水産本省、担当部局: 大臣官房、国際部、統計部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、林野庁、水産庁、その他、組織: 農林水産本省検査指導機関、担当部局: 検査指導機関、組織: 地方農政局、担当部局: 地方農政局、組織: 北海道農政事務所、担当部局: 北海道農政事務所、組織: 水産庁、担当部局: 水産庁)

(食料安定供給特別会計: 食糧管理勘定、業務勘定)  
(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

432,031 百万円

(単位: 百万円)

区分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	売上原価	事業管理費	補助金等	委託費	交付金
I 人にかかるコスト	38,031	3,385	5,004	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(56)	(-)	(-)	295,886	121	41,012	19,449	1,012
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	(-)	(-)	(-)	-	-	829	619	-
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	(-)	(-)	(-)	-	-	395	344	-
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	(-)	(-)	(-)	-	-	10,513	42	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	(-)	(-)	(-)	-	-	6,826	1,017	-
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	(56)	(-)	(-)	295,886	121	22,448	17,424	1,012
コスト計(I + II + III)	38,031	3,385	5,004	295,886	121	41,012	19,449	1,012

(単位: 百万円)

区分	分担金	拠出金	独立行政法人運営費交付金	庁費等	公債事務取扱費	その他の経費	減価償却費	支払利息
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	10,932	-	1,140	1,986	53
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	273	-
III 事業コスト	638	1,905	6,641	3,944	0	619	21	△ 118
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	-	6,641	716	-	131	-	-
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	-	-	42	-	44	-	-
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	-	-	39	-	35	-	-
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	-	-	146	-	63	-	-
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	638	1,905	-	2,997	0	345	21	△ 118
コスト計(I + II + III)	638	1,905	6,641	14,876	0	1,760	2,282	△ 64

(単位: 百万円)

区分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	86	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	549,618
(1) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	8,939
(2) 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	827
(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	10,631
(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	8,053
(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	-	521,166
コスト計(I + II + III)	86	-

(参考) 自己収入	328,274	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	食料安定供給特別会計	米麦の売払収入	326,418	百万円
		輸入米麦等納付金収入	506	百万円
		その他の財源	1,349	百万円

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	工作物	出資金
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	31,561	-	-	-	26,426	5,124	10	-
(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	6,473	-	-	-	-	-	-	6,473
(2)幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	-	-	-	-	-	-	-
(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	139,790	28,219	72,218	7,878	121,512	-	-	-
合 計	177,825	28,219	72,218	7,878	121,512	26,426	5,124	10

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	政府短期証券	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	-	
(2)幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	-	
(3)生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	-	
(4)グローバルマーケットの戦略的な開拓	-	
(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	△ 90,038	
合 計	△ 90,038	

## 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	6,843
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,535
III その他事業コスト	-
合 計	10,379

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	32,983
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

## (2) 政策の概要

### 【国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保】

食品の生産から消費に至る一連の食品供給行程において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。  
このため、①食品の安全性の向上及び生産から消費に至る一連の食品供給行程における取組の拡大、②食品表示の適正化及び食品トレーサビリティの取組の推進のための施策を行う。

### 【幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承】

高齢化が進展する中、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸、健康な次世代の育成の観点から、健全な食生活を営めるよう、政策を展開する必要がある。  
このため、「日本型食生活の実践」「食育の推進」及び「和食の保護・継承」を実現すべく、幅広い世代を対象に官民一体となった国民運動を展開する。また、この取組により、国産農林水産物の消費拡大に繋げる。

### 【生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓】

食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が持続的な発展をするためには、消費者の多様なニーズに的確に対応するとともに、国内外の新たな需要の取り込みを図っていくことが重要である。  
このため、農業者が明確な事業戦略の下で、食品産業事業者や他の農業者等とも緊密なコミュニケーションを図るなど積極的に連携しつつ、主体的に取り組む6次産業化や農商工連携を促進する。また、食品産業が消費者ニーズに対応した食品を安定的に供給し、国内農業とも深く結び付いた地域の主要産業としての役割を十分に発揮していくことができるよう、中小規模の事業者も含めた食品産業全体の競争力の強化に向けた取組を促進する。

### 【グローバルマーケットの戦略的な開拓】

世界の人口の増大や各国の経済成長等に伴い、世界の食関連の市場規模も拡大が続くと見込まれるとともに、海外における日本食への関心も高まっている。  
このため、今後成長が見込まれる世界の食関連市場の獲得に向けて、成長著しいアジア諸国のみならず、より購買力の高い人口を多く擁する欧米の大市場も重視しつつ、日本の農林水産物・食品の輸出や、食品産業のグローバル展開を促進する。  
また、知的財産を戦略的に創造・活用・保護する取組を促進する。

### 【様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立】

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。また、凶作、輸入の途絶等の不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限度必要とする食料の供給の確保を図る必要がある。  
他方、世界的な人口増加等による食料需要の増大、気候変動による生産減少など、我が国の食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因(リスク)が顕在化しつつあり、中長期的な食料需給のひっ迫が懸念され、また、自然災害や輸送障害などの一時的・短期的に発生するリスクも存在している。  
このため、不測の事態に備え、平素からこれらのリスクの影響等を分析、評価するとともに、不測の事態が生じた場合の具体的な対応手順の整備、関係者による共有を進める。  
また、リスクの分析、評価を踏まえた、食料の安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施することにより、総合的な食料安全保障の確立を図る。

## (3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。  
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。  
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

## (4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。



部局別等のコスト内訳

政策:1. 食料の安定供給の確保

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	林野庁(本省)	水産庁(本省)
I 人にかかるコスト	-	3,561	-	6,952	6,931	105	-	233	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	435	-	850	847	12	-	28	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	5	-	8	7	0	-	0	-	-	0
III 事業コスト	38,109	5,498	8,051	11,106	12,101	18,419	8,016	14,915	2,553	111	657
(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	2,456	354	519	717	780	1,187	516	961	164	-	15
(2)幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	161	23	34	47	51	78	34	63	10	-	-
(3)生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	291	42	61	84	92	140	61	113	19	-	-
(4)グローバルマーケットの戦略的な開拓	2,273	328	480	661	722	1,098	478	889	152	111	641
(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	32,925	4,750	6,956	9,595	10,455	15,913	6,925	12,887	2,205	-	-
コスト計(I+II+III)	38,109	9,500	8,051	18,918	19,888	18,538	8,016	15,177	2,553	111	657

(単位:百万円)

区 分	一般会計					食料安定供給特別会計		東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	その他	検査指導機関	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	食糧管理勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	10,395	16,027	1,728	91	-	392	-	-	46,420
II ①物にかかるコスト	-	2,001	1,323	249	13	-	8,435	-	-	14,200
②庁舎等(減価償却費)	-	86	149	12	0	-	3	-	-	273
III 事業コスト	11,603	2,324	-	-	607	317,882	890	4,587	△ 86,300	371,136
(1)国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	146	284	-	-	-	-	-	835	-	8,939
(2)幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承	323	-	-	-	-	-	-	-	-	827
(3)生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	5,971	-	-	-	-	-	-	3,752	-	10,631
(4)グローバルマーケットの戦略的な開拓	214	-	-	-	-	-	-	-	-	8,053
(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	4,947	2,039	-	-	607	317,882	890	-	△ 86,300	342,685
コスト計(I+II+III)	11,603	14,807	17,501	1,991	713	317,882	9,722	4,587	△ 86,300	432,031

※表中「その他」については、「会計法」(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、国際部、統計部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、農林水産技術会議、水産庁、その他、組織:農林水産技術会議、担当部局:農林水産技術会議、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所、組織:林野庁、担当部局:林野庁、組織:水産庁、担当部局:水産庁)  
 (食料安定供給特別会計 農業経営安定勘定、食糧管理勘定、農業再保険勘定、国営土地改良事業勘定、業務勘定)  
 (東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト .....

1,670,992 百万円

(単位:百万円)

区分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	売上原価	(再)保険費	補助金等	委託費	交付金
I 人にかかるコスト	45,056	3,764	5,540	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	19,515	36,672	793,898	7,230	558,229
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	(-)	(-)	(-)	-	36,672	259,203	194	177,235
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	(-)	(-)	(-)	-	-	69,891	99	1,768
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	(-)	(-)	(-)	-	-	292,224	588	-
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	(-)	(-)	(-)	19,515	-	158,207	272	379,224
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	(-)	(-)	(-)	-	-	3,699	5,946	-
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	(-)	(-)	(-)	-	-	1,721	-	-
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	(-)	(-)	(-)	-	-	3,762	109	-
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	(-)	(-)	(-)	-	-	5,188	20	-
コスト計(I+II+III)	45,056	3,764	5,540	19,515	36,672	793,898	7,230	558,229

(単位:百万円)

区分	補給金	独立行政法人 運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額	支払利息	資産処分損益
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	3,284	1,243	2,228	△0	137	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	314	-	-	-
III 事業コスト	15,228	108,024	41,513	387	8,571	-	353	1
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	15,228	3,352	1,344	85	-	-	-	-
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	2,221	33	-	-	-	-
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	-	-	36,135	36	8,571	-	353	1
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	9,550	199	144	-	-	-	-
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	93,545	1,567	72	-	-	-	-
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	1,576	0	1	-	-	-	-
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	10	2	-	-	-	-
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	34	10	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	15,228	108,024	44,797	1,630	11,115	△0	490	1

(単位:百万円)

区 分	出資金評価損	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	
II ①物にかかるコスト	-	
②庁舎等(減価償却費)	-	
III 事業コスト	19,794	1,881,175
(1)力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	-	618,616
(2)担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	76,844
(3)構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	-	501,280
(4)需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	567,114
(5)戦略的な研究開発と技術移転の加速化	19,794	104,872
(6)先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	3,300
(7)気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	3,892
(8)農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	5,254
コスト計(I+II+III)	19,794	

(参考) 自己収入	144,952	百万円
-----------	---------	-----

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	一般会計	食料安定供給特別会計	東日本大震災復興特別会計	土地改良事業費負担金収入	
				土地改良事業費負担金収入	55,033 百万円
				地すべり対策事業費負担金収入	133 百万円
				海岸整備事業費負担金収入	1,010 百万円
		農畜産業振興機構納付金		農畜産業振興機構納付金	25,397 百万円
		再保険料収入及び雑収入		再保険料収入及び雑収入	40,686 百万円
		土地改良事業負担金等		土地改良事業負担金等	2,850 百万円
		米麦の売払収入		米麦の売払収入	19,631 百万円
		輸入米麦等納付金収入		輸入米麦等納付金収入	5 百万円
		その他の財源		その他の財源	103 百万円
		土地改良事業費負担金収入		土地改良事業費負担金収入	98 百万円

※説明を要する経費の概要:

再保険費等は、自然災害の発生が多い年もあれば少ない年もあることから、これにより大きく変動するもの。

土地改良事業費負担金収入には、東日本大震災復興公共事業費分として、19百万円が含まれている。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
	現金・預金	未収金	未収収益	未収再保険料	貸付金	土地	建物	公共用財産用地	
物にかかるコスト	29	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	35,302	-	-	-	-	30,849	4,452	-	-
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	644,167	303,456	0	0	9	10,666	-	-	-
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	19,861	-	-	-	-	19,861	-	-	-
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	4,868,411	918	46,090	1	-	-	-	-	307,334
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	72,016	-	-	-	-	-	-	-	-
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	368,226	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	13,106	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	6,021,120	304,375	46,091	2	9	30,527	30,849	4,452	307,334

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	公共用財産施設	建設仮勘定 (公共用財産)	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過 (再)保険料	借入金
物にかかるコスト	-	-	4	24	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	-	-	-	-	347,362	△ 7,556	△ 9,772	-
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	4,509,737	44,107	3	7	-	-	-	△ 39,790
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	-	-	-	-	72,016	-	-	-
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	-	-	-	368,226	-	-	-
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	-	-	-	-	13,106	-	-	-
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	4,509,737	44,107	7	32	800,712	△ 7,556	△ 9,772	△ 39,790

(単位:百万円)

区 分	備 考
物にかかるコスト	
庁舎等	
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	
合 計	

### 3. 参考情報

#### (1) 当該政策に関連するコストの状況

##### ① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	8,202
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,872
III その他事業コスト	-
合 計	12,074

##### ② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	257,152
-----	---------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

#### (2) 政策の概要

##### 【力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等】

効率的かつ安定的な農業経営が、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手に対し、重点的に経営発展に向けた支援を実施する。このため、認定農業者等の担い手の育成・確保、女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備等の施策を行う。

##### 【担い手への農地集積・集約化と農地の確保】

農業の生産性を高め、成長産業としていくため、担い手への農地の集積・集約化を推進する。また、荒廃農地を再生利用する取組を推進し、荒廃農地の発生防止と解消を図るほか、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用を図り、優良農地の確保と有効利用の取組を推進する。

##### 【構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進】

良好な営農条件を備えた農地・農業用水の確保と有効利用を通じて、国内農業の生産性の向上と食料自給率・食料自給力の維持向上を図る。このため、事業の効率的な実施を旨とし、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備を推進する。

##### 【需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革】

超高齢化社会、本格的な人口減少社会の到来等の社会構造やライフスタイル等の変化、国内外の新たな市場の開拓の可能性を踏まえ、消費者に選択される商品やサービスの供給、新たな価値の創造に取り組んでいく必要がある。このため、マーケットインの発想による多様で高度な消費者ニーズ等への的確な対応や生産性の向上に向けた生産・供給体制の構築等の施策を行う。

##### 【戦略的な研究開発と技術移転の加速化】

「食料・農業・農村基本法」第29条に規定された「技術の研究開発の目標の明確化」に基づき、食料・農業・農村基本計画と併せて策定している農林水産研究基本計画を平成27年3月に新たに定めて研究開発を推進している。具体的には、「農業・農村の所得増大等に向けて、生産現場が直面する課題を速やかに解決するための研究開発」として21の重点目標を設定するとともに、「中長期的な戦略の下で着実に推進すべき研究開発」として6つの基本的な方向に則して11の重点目標を設定し、目標達成に向けた研究推進のための施策を行う。

##### 【先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等】

農業者の高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入を推進する。このため、先端技術等の活用等により、コスト削減や高付加価値化を実現する施策を行う。

##### 【気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用】

農林水産分野における気候変動に対する緩和・適応策の推進については、「地球温暖化対策計画」(平成28年5月閣議決定)等に基づき、森林・農地土壌における吸収源対策や農林水産分野の排出削減対策の着実な実施を図るとともに、「気候変動の影響への適応計画」(平成27年11月閣議決定)等に基づき、地球温暖化による農林水産業への影響に対応するための適応策を推進する。農林水産分野における生物多様性の保全・利用については、「生物多様性国家戦略2012-2020」(平成24年9月閣議決定)等に基づき、生物多様性の保全・利用を重視した農林水産施策を総合的に展開する。

##### 【農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション】

環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、より環境保全効果の高い営農活動の普及を推進する。このため、家畜排せつ物や稲わら等の資源の循環利用、農薬及び肥料の適正な使用の確保等を通じて、環境と調和のとれた農業生産を拡大するための施策を行う。

#### (3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

#### (4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:2. 農業の持続的な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	農林水産技術会議(本省)	水産庁(本省)
I 人にかかるコスト	1,505	-	-	233	-	11,828	5,193	6,359	1,653	-	-
II ①物にかかるコスト	184	-	-	28	-	1,446	635	777	202	-	-
②庁舎等(減価償却費)	7	-	-	0	-	10	8	7	4	3	0
III 事業コスト	190,972	27,538	40,326	55,552	60,608	92,250	40,147	74,704	12,787	-	291
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	108,767	15,693	22,980	31,657	34,538	52,570	22,878	42,571	7,287	-	-
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	6,367	918	1,345	1,853	2,021	3,077	1,339	2,492	426	-	-
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	22,094	3,187	4,668	6,430	7,016	10,678	4,647	8,647	1,480	-	291
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	52,979	7,643	11,193	15,419	16,823	25,606	11,143	20,736	3,549	-	-
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	106	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	564	81	119	164	179	273	118	221	37	-	-
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	66	9	14	19	21	32	13	25	4	-	-
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	26	3	5	7	8	12	5	10	1	-	-
コスト計(I+II+III)	192,669	27,538	40,326	55,814	60,608	105,535	45,984	81,849	14,648	3	291

(単位:百万円)

区 分	一般会計						食料安定供給特別会計				
	その他	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	国営土地改良事業勘定	業務勘定
I 人にかかるコスト	-	1,254	24,888	758	-	33	-	-	-	-	569
II ①物にかかるコスト	-	826	2,055	109	-	5	-	-	-	612	112
②庁舎等(減価償却費)	-	34	232	5	-	0	-	-	-	-	-
III 事業コスト	711,984	73,404	-	-	10,484	37,164	177,267	19,515	90,113	357	68
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	20,694	-	-	-	-	-	177,267	-	90,113	-	30
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	50,235	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	269,776	-	-	-	-	-	-	-	-	357	-
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	367,955	-	-	-	-	-	-	19,515	-	-	37
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	-	73,404	-	-	10,484	37,164	-	-	-	-	-
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	827	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	2,443	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	711,984	75,520	27,176	873	10,484	37,203	177,267	19,515	90,113	969	750

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
I 人にかかるコスト	84	-	54,361
II ①物にかかるコスト	0	△ 103	6,893
②庁舎等(減価償却費)	-	-	314
III 事業コスト	46,208	△ 152,328	1,609,421
(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等	3,368	△ 137,103	493,317
(2) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保	3,936	-	74,014
(3) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進	13,859	△ 15,225	337,911
(4) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革	14,510	-	567,114
(5) 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	3,465	-	124,625
(6) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等	712	-	3,300
(7) 気候変動に対する緩和・適応策の推進及び生物多様性の保全・利用	3,626	-	3,884
(8) 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション	2,729	-	5,254
コスト計(I+II+III)	46,293	△ 152,432	1,670,992

※表中「その他」については、「会計法」(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:3. 農村の振興にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:大臣官房、国際部、統計部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、政策統括官、その他、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所)  
(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト

377,971 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	5,494	398	614	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	395	99	197
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	27
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	95,006	19	2,508	53	273,146
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	(-)	(-)	(-)	86,478	-	2,483	31	-
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	(-)	(-)	(-)	5,906	19	24	22	273,146
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	(-)	(-)	(-)	2,621	-	0	0	-
コスト計(I+II+III)	5,494	398	614	95,006	19	2,903	152	273,372

(単位:百万円)

区 分	支払利息	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	9	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	100,763
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	-	92,134
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	-	6,006
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	-	2,622
コスト計(I+II+III)	9	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	土地	建物	
物にかかるコスト	-	-	-
庁舎等	3,307	366	
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	-	-	
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	-	-	
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	-	-	
合 計	3,307	366	

### 3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	967
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	427
III その他事業コスト	-
合 計	1,394

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	65,472
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

【地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等】

集落において高齢化や人口減少が進行する中で、小規模な農家や兼業農家、高齢者、地域住民等も含め、地域全体でのコミュニティ機能の発揮等により、地域の共同活動を通じて営まれる農地等の資源の維持・継承、住みやすい生活環境の実現に向けた取組を推進する。

【多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出】

農村、とりわけ中山間地域等においては、我が国が直面する高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行しており、集落機能や地域資源の維持に影響が生じ、地域特性に応じた付加価値の高い農産物の生産・加工・販売等の活動を展開する上において厳しい状況となっている。

このため、農村の豊かな地域資源を最大限活用した新たな価値の創出や農業関連産業の導入等を通じて、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進するとともに、これまで農村の域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させる地域内経済循環を進めるとともに、将来的には、地域間での経済的なネットワークを強化し、広域的な経済圏域への発展を目指す。

【多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等】

国民の農業・農村に対する理解と関心を深め、多様な人材を取り込むとともに、国民が豊かさを実感することができる社会の構築に貢献する観点から、都市農村交流や農村への移住・定住の促進、都市農業の振興を図る必要がある。このため、農業を軸に多様な分野との連携を深めるとともに、移住・定住へと発展させていくために、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4)その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。



部局別等のコスト内訳

政策:3. 農村の振興

(単位:百万円)

区 分	一般会計										
	大臣官房	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	政策統括官	その他	地方農政局
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	911	-	-	3,073	-	-	2,426
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	111	-	-	375	-	-	200
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	0	-	-	3	-	-	22
III 事業コスト	62,735	9,051	13,254	18,259	19,921	30,321	13,196	24,554	4,203	166,752	-
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	5,100	735	1,077	1,484	1,619	2,465	1,072	1,996	341	69,162	-
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	57,627	8,314	12,175	16,772	18,299	27,852	12,121	22,555	3,860	97,265	-
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	7	1	1	2	2	3	1	3	0	324	-
コスト計(I+II+III)	62,735	9,051	13,254	18,259	20,945	30,321	13,196	28,007	4,203	166,752	2,649

(単位:百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
	北海道農政事務所		
I 人にかかるコスト	95	-	6,507
II ①物にかかるコスト	13	-	701
②庁舎等(減価償却費)	0	-	27
III 事業コスト	-	8,483	370,734
(1)地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等	-	3,936	88,992
(2)多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出	-	2,273	279,119
(3)多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等	-	2,273	2,622
コスト計(I+II+III)	110	8,483	377,971

※表中「その他」については、「会計法」(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:林野庁、その他 組織:林野庁、担当部局:林野庁)  
 (国有林野事業債務管理特別会計)  
 (東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト .....

366,162 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費	交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	38,458	31,104	2,649	4,704	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	17,604	-	-	-	-	-	1,088	3,036
②庁舎等(減価償却費)	830	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	309,269	(4,431)	(188)	(-)	236,647	2,129	410	34,242
(1)森林の有する多面的機能の発揮	291,494	(4,431)	(188)	(-)	219,730	1,660	91	34,189
(2)林業の持続的かつ健全な発展	10,402	(-)	(-)	(-)	10,225	132	-	32
(3)林産物の供給及び利用の確保	7,372	(-)	(-)	(-)	6,691	337	318	20
コスト計(I+II+III)	366,162	31,104	2,649	4,704	236,647	2,129	410	35,331

(単位:百万円)

区 分	減価償却費	支払利息	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	13,447	32	-
②庁舎等(減価償却費)	830	-	-
III 事業コスト	30,912	1,986	741,496
(1)森林の有する多面的機能の発揮	30,912	1,986	723,721
(2)林業の持続的かつ健全な発展	-	-	10,402
(3)林産物の供給及び利用の確保	-	-	7,372
コスト計(I+II+III)	45,190	2,018	-

(参考) 自己収入 37,255 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳)	一般会計	国有林野事業収入	33,640 百万円
		治山事業費負担金収入	3,373 百万円
	東日本大震災復興特別会計	治山事業費負担金収入	242 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳								
		土地	立木竹	建物	工作物	公共用財産施設	建設仮勘定 (公共用財産)	出資金	借入金
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	32,975	26,654	-	6,320	-	-	-	-	-
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	4,820,235	1,074,715	3,032,850	-	52,302	914,416	6,572	945,349	△ 1,205,971
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 林産物の供給及び利用の確保	57,955	-	-	-	-	-	-	57,955	-
合 計	4,911,166	1,101,370	3,032,850	6,320	52,302	914,416	6,572	1,003,304	△ 1,205,971

(単位:百万円)

区 分	備 考
物にかかるコスト	
庁舎等	
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	
(3) 林産物の供給及び利用の確保	
合 計	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	5,708
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	10,800
III その他事業コスト	-
合 計	16,508

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	62,719
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【森林の有する多面的機能の発揮】

全ての森林は、森林の有する多面的機能の発揮を通じて、国民生活の維持・向上に寄与しており、各々の森林について、期待される機能が十分に発揮されるよう整備し、保全しなければならない。従って、森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、面的なまとまりをもった森林経営の確立、多様で健全な森林の整備及び国土の保全等の施策を総合的かつ体系的に推進する。

【林業の持続的かつ健全な発展】

林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、相当程度の事業量を確保するとともに、高い生産性と収益性を実現し、森林所有者の所得向上と他産業並み従事所得を確保できる林業経営の育成を目指す。

このため、森林経営計画に基づく低コストで効率的な施業の実行やこれらを担う人材の育成・確保等を推進する。

【林産物の供給及び利用の確保】

森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るとともに環境負荷の少ない社会の実現に資するため、我が国の経済社会の動向や木材の需要構造の変化等を踏まえた上で、木材の安定供給体制の構築、新たな木材需要の創出を推進する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計			国有林野事業 債務管理特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	林野庁(本省)	その他	林野庁				
I 人にかかるコスト	-	-	38,390	-	67	-	38,458
II ①物にかかるコスト	-	-	17,604	-	0	-	17,604
②庁舎等(減価償却費)	11	-	819	-	-	-	830
III 事業コスト	46,353	12,252	238,522	1,986	29,256	△ 19,102	309,269
(1)森林の有する多面的機能の発揮	46,309	11,671	228,172	1,986	22,457	△ 19,102	291,494
(2)林業の持続的かつ健全な発展	14	189	6,685	-	3,513	-	10,402
(3)林産物の供給及び利用の確保	30	391	3,664	-	3,286	-	7,372
コスト計(I+II+III)	46,365	12,252	295,336	1,986	29,324	△ 19,102	366,162

※表中「その他」については、「会計法」(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:水産庁、その他、組織:水産庁、担当部局:水産庁)  
 (食料安定供給特別会計 漁船再保険勘定、漁業共済保険勘定、業務勘定)  
 (東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ..... 257,317 百万円 (単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	(再)保険費	補助金等	委託費	交付金	庁費等
I 人にかかるコスト	5,572	551	685	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	172
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(125)	(-)	(-)	4,278	181,855	5,828	935	21,843
(1)水産資源の回復	(125)	(-)	(-)	-	12,892	5,479	-	18,439
(2)漁業経営の安定	(-)	(-)	(-)	4,278	81,957	-	935	14
(3)漁村の健全な発展	(-)	(-)	(-)	-	87,005	348	-	3,389
コスト計(I+II+III)	5,572	551	685	4,278	181,855	5,828	935	22,016

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	減価償却費	支払利息	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	119	730	1	-
②庁舎等(減価償却費)	-	16	-	-
III 事業コスト	370	34,354	-	240,234
(1)水産資源の回復	356	-	-	37,294
(2)漁業経営の安定	9	-	-	97,980
(3)漁村の健全な発展	4	34,354	-	104,959
コスト計(I+II+III)	489	35,102	1	-

(参考) 自己収入 12,426 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳)

一般会計	特定漁港漁場整備事業費負担金収入	6,624 百万円
食料安定供給特別会計	再保険料収入	1,971 百万円
	保険料収入	3,828 百万円
	雑入	0 百万円
	その他の財源	1 百万円

※説明を要する経費の概要:

再保険費は再保険契約を締結した日本漁船保険組合に対する支払金であり、保険費は保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金である。

## 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	現金・預金	未収収益	土地	建物	公共用財産用地	公共用財産施設	建設仮勘定 (公共用財産)	無形固定資産
物にかかるコスト	0	-	-	-	-	-	-	0
庁舎等	6,921	-	6,635	285	-	-	-	-
(1)水産資源の回復	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)漁業経営の安定	76,974	13,005	0	-	-	-	-	-
(3)漁村の健全な発展	1,416,919	-	-	-	82,683	1,331,640	2,596	-
合 計	1,500,815	13,005	0	6,635	285	82,683	1,331,640	2,596

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	出資金	支払備金	未経過 (再)保険料	
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	
(1)水産資源の回復	-	-	-	
(2)漁業経営の安定	67,387	△ 694	△ 2,724	
(3)漁村の健全な発展	-	-	-	
合 計	67,387	△ 694	△ 2,724	

### 3. 参考情報

#### (1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	
(単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	1,042
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	608
III その他事業コスト	-
合 計	1,650

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費	
(単位:百万円)	
利払費	41,074

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

#### (2) 政策の概要

##### 【水産資源の回復】

我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、水産資源の持続的利用を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。

この中、水産資源の持続的利用の確保を図るため、  
①国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進  
②持続可能な養殖業・栽培漁業の推進  
の施策を行う。

##### 【漁業経営の安定】

我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、漁業経営の安定的な発展を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。

この中、漁業経営の安定的な発展を確保するため、  
①浜プランの着実な実施とそれに伴う人材の育成及び水産資源のフル活用  
②漁協系統組織の再編整備等  
の施策を行う。

##### 【漁村の健全な発展】

漁村地域においては、景観等の地域資源、多面的機能等、漁村のもつ特性を活かして希望を持って定住できる地域を実現していくことが重要である。また、水産物は「身近な自然のめぐみ」であるとともに、国民の健康の維持向上にも寄与するものであり、その消費拡大に取り組むことが重要である。

この中、水産物の供給拠点として極めて重要な役割を果たす漁村の健全な発展を図るため、  
①漁港・漁場・漁村の総合的整備及び多面的機能の発揮の促進  
②加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開  
の施策を行う。

#### (3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

#### (4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計			食料安定供給特別会計			東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合 計
	水産庁(本省)	その他	水産庁	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業務勘定			
I 人にかかるコスト	-	-	6,660	-	-	149	-	-	6,809
II ①物にかかるコスト	-	-	1,016	-	-	7	-	-	1,023
②庁舎等(減価償却費)	12	-	4	-	-	-	-	-	16
III 事業コスト	1,384	349	222,373	7,341	13,226	456	21,296	△ 16,961	249,467
(1)水産資源の回復	-	-	34,180	-	-	-	2,987	-	37,168
(2)漁業経営の安定	-	-	80,472	7,341	13,226	456	2,660	△ 16,961	87,196
(3)漁村の健全な発展	1,384	349	107,720	-	-	-	15,648	-	125,103
コスト計(I+II+III)	1,396	349	230,055	7,341	13,226	613	21,296	△ 16,961	257,317

※表中「その他」については、「会計法」(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項により、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。



政策:6. 横断的に関係する政策にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、担当部局:統計部、組織:地方農政局、担当部局:地方農政局、組織:北海道農政事務所、担当部局:北海道農政事務所)

1. 政策にかかるコスト

19,385 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息
I 人にかかるコスト	11,080	1,057	1,543	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	879	139	357	17
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	86	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	845	1,956	1,421	-	-
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	(-)	(-)	(-)	845	1,956	1,421	-	-
コスト計(I+II+III)	11,080	1,057	1,543	845	2,836	1,561	443	17

(単位:百万円)

区 分	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	
II ①物にかかるコスト	
②庁舎等(減価償却費)	
III 事業コスト	4,223
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	4,223
コスト計(I+II+III)	

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	土地	建物		
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	8,105	6,885	1,219	
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	-	-	
合 計	8,105	6,885	1,219	

### 3. 参考情報

#### (1) 当該政策に関連するコストの状況

##### ① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,034
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	867
III その他事業コスト	-
合 計	2,901

##### ② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	3,435
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

#### (2) 政策の概要

##### 【政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進】

農政を支える情報インフラ等として、経営所得安定対策をはじめとした政策ニーズ等を踏まえた的確な農林水産統計の作成と利用の推進を図る。

#### (3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

#### (4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

部局別等のコスト内訳

政策:6. 横断的に関係する政策

(単位:百万円)

区 分	一般会計			合 計
	統計部	地方農政局	北海道農政事務所	
I 人にかかるコスト	5,214	7,544	922	13,681
II ①物にかかるコスト	637	623	133	1,394
②庁舎等(減価償却費)	9	70	6	86
III 事業コスト	4,223	-	-	4,223
(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	4,223	-	-	4,223
コスト計(I+II+III)	10,085	8,238	1,062	19,385

官房経費等の状況

(所管: 農林水産省、一般会計、組織: 農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)  
 (食料安定供給特別会計 業務勘定)  
 (東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容

252,607 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	29,083	25,605	1,297	2,180	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	48,345	-	-	-	-	1,725	676	1,634
②庁舎等(減価償却費)	191	-	-	-	-	-	-	191
III その他事業コスト	174,987	(9,607)	(1,891)	(-)	154,680	112	19,671	522
(1)その他	174,987	(9,607)	(1,891)	(-)	154,680	112	19,671	522
コスト計(I + II + III)	252,607	25,605	1,297	2,180	154,680	112	21,397	1,199

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金 繰入額	支払利息	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	218	53	44,036	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	-	222,336
(1)その他	-	-	-	222,336
コスト計(I + II + III)	218	53	44,036	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産
物にかかるコスト	187,813	111,404	31,193	16,612	6,965	4,213	184	14,574
庁舎等	66,725	65,417	-	1,307	-	-	-	-
(1)その他	1,118,781	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,373,320	176,821	31,193	17,920	6,965	4,213	184	14,574

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳	備 考
	出資金	
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1)その他	1,118,781	
合 計	1,118,781	

### 3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 食料の安定供給の確保	6,843	3,535	-	10,379
2. 農業の持続的な発展	8,202	3,872	-	12,074
3. 農村の振興	967	427	-	1,394
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	5,708	10,800	-	16,508
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,042	608	-	1,650
6. 横断的に関係する政策	2,034	867	-	2,901
その他	4,284	28,425	174,989	207,699
合計	29,083	48,536	174,989	252,608

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	28,364
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

- ・農林水産省所管の一般事務処理経費
- ・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧等事業費などを計上

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。  
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。  
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計						
	農林水産本省 (大臣官房)	農林水産本省 検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁
I 人にかかるコスト	23,189	637	249	2,627	307	1,353	449
II ①物にかかるコスト	15,908	130	164	628	79	27,218	4,198
②庁舎等(減価償却費)	123	5	6	24	2	28	0
III その他事業コスト	42,549	-	-	0	-	35,739	4,450
(1)その他	42,549	-	-	0	-	35,739	4,450
コスト計(I+II+III)	81,771	772	420	3,281	389	64,339	9,098

(単位:百万円)

区 分	食料安定供給特別会計	東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	業務勘定			
I 人にかかるコスト	269	-	-	29,083
II ①物にかかるコスト	16	-	-	48,345
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	191
III その他事業コスト	-	92,248	△ 1	174,987
(1)その他	-	92,248	△ 1	174,987
コスト計(I+II+III)	286	92,248	△ 1	252,607